

## 第2回下川町総合計画審議会（福祉・教育部会） 会議録

日 時 令和5年10月3日（火）

18：40～20：20

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

### 福祉・教育部会

瀬川部会長、伊藤副部会長、麻生委員、品地委員、渡邊委員、山本委員

### 《病院》

羽場事務長、伊林係長、笹主事

### ▽施策項目「医療」

#### 事務事業名「町立下川病院運営事業」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 経営の改善について、昨年の総合計画審議会で、企業などの健診を積極的にアプローチしてはどうかという話をした。その後の進展はあるか。
- 町 : 事務からの積極的な働きかけはしていない。町立病院に相談があった企業の健診については引き受けるようにしている。町内に健康診断の需要のある企業がどれだけあるかは把握していないが、病院に申し込みがあるのは役場がほとんどである。昨年までは役場職員1日2名で健診を行っていたが、今年からは1日3人ずつで行い、できるだけ役場分を短期間で収まるようにして、他の企業からの健康診断を受入できるように工夫している。
- 委員 : 新規の企業はあまり来なかったのか。
- 町 : 継続で申し込みされている企業がほとんどで、新規はあまり来っていない。
- 委員 : 継続して経営改善していかないといけない状況であると感じるが、昨年までのLED照明の他に何か目立った経営改善はあるか。
- 町 : LEDの他の取り組みとしては、経費削減に努めるということがあるが、

目立ったものはない。令和4年度の当年度純損益は1,800万円のマイナスとなっているが、他会計補助金を平成30年から令和4年で7,000万円ほど下げている。他会計補助金は一般会計の補助金になるが、できるだけ、他会計補助金に頼らずに病院の経営を頑張っていきたいということで金額を下げた。国からの交付税措置が1億6500万円あり、できるだけ町からの補助金も近い数字にしていきたい。病院としては、具合が悪い時に名寄に直ぐ行くのではなく、町内に病院があるということで来てもらえるように、町民に信頼してもらえる病院にしていきたい。

委員 : 患者に占める高齢者の割合は何割くらいか。

町 : 感覚的には8割くらい。

委員 : 全体会議の中で、下川町は高齢者が減っていくという話があった。経営改善といっても収入を増やしていくことは難しいと思うが、このように変えていくという明確な方針というのはいくらかあるのか。

町 : 国からの指示で病院経営強化プランの作成に取り組んでいる。内容は5年度から9年度までのプランである。院内の打合せでは、プランの間は現状維持しつつも、今後人口が減ることを推測して病院自体のあり方を考える時が来ると話している。院内で具体的な言葉として出たのは、病院は無くさない方向。無くすと健康診断や予防接種等が町内で出来なくなる。今後は、有床診療所という形が考えられるという話をした。9年度までの間に診療所化することは難しいと思うが、将来的には病院を縮小していかなければならないのではないかと考えている。

委員 : 令和5年度中に向こう9年間のプランを策定するということか。

町 : 令和5年度から令和9年度までの期間のプランを策定する。経営強化プランでは指定管理等の、様々な経営形態について触れている。それぞれ一長一短あるが、出来る限り町として病院を持っていた方が良いという考えがある。

委員 : プランを最終的に決めるのは町長になるのか。

町 : 管理者が町長なのでそうなる。今後は、町の行財政部局、病院事業運営審議会、国診病院なので国保運営協議会、パブリックコメント、議会、地域医療ということで、名寄を中心とした上川北部圏域の医療連携とい

うところに話を進めていく。

- 委員 : コロナの関係で設置したプレハブについて、今後はどう運用するか。
- 町 : コロナが5類になったが、一般患者とは隔離して診察することになっている。外来では診察出来ないので、しばらくはプレハブを設置する。ただ、必要のなくなった検査機器類やベッドのあった部屋のプレハブは撤去した。受付のプレハブも撤去し、現在は診察、待合室、トイレのプレハブのみ。今後は国の動向を確認しながら動いていきたい。

## 《保健福祉課》

高原課長、大原課長補佐、古屋園長、亀山課長補佐、堀北上席専門員

### ▽施策項目「地域福祉」

#### 事務事業名「社会福祉運動会」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 福祉運動会はコロナが収まったらやるのか。
- 町 : 今年度も中止している。近年参加者が少なくなっている。お年寄りの方からは運動会というより交流できる場があると良いという意見をいただいている。廃止を視野に入れながら、交流に振り向けていくことも考えていきたい。
- 委員 : 廃止に決まった訳ではなく、今のところ休止しているということか。
- 町 : 廃止に近い。高齢者サロンなど人との交流を楽しむ機会の方がニーズはある。
- 委員 : 見学したことがあるが雰囲気良いと思った。いろんな世代が交流出来て良いと感じた。事業の目的のところに交流と親睦を図ると入っている。昨年も高齢者がこども園の運動会に合流したらという意見をしたが、今後も検討いただきたい。高齢者の方が運動を望まないのであれば、運動会の様子を眺めるというだけでも良いことがあると思う。新しいイベントを作るとなると大変なので、既存のイベントと絡める形で交流と親睦の場を作っていただければと思う。

委員 : 福祉運動会は山びこ学園の利用者も参加している。こども園の園児と交流することは、障がい者にとっても良い。高齢者も子供と接すると気持ちが明るくなると思う。福祉運動会の裏方も減ってきているが。交流出来る事業をなくさずにはしていただければと思う。

### **事務事業名「福祉・医療環境コーディネート事業」**

### **事務事業名「福祉・医療人材育成事業」**

委員 : 医療人材育成事業の決算がゼロとなっているが原因は何か。今後のPR等は考えているか

町 : 令和4年度は資格を取る方が偶然いなかった。今後においては、こういった事業があることをPRしながら、使っていただけるようにしていきたい。

委員 : 具体的に考えられるPRは何か。

町 : 新たに下川町に移住して資格を持ってない人、福祉の仕事に興味ある人へ周知していきたい。

委員 : 他の自治体でも同じような事業をやっているので目立った事業ではないと思う。

委員 : 人材がなかなか集まらない現状で、そもそもそういう人がいなければ必要なのかという話にもなる。

委員 : 町外から通う方も受けられるのか

町 : 町の施設で働いていれば対象になる。

委員 : 町長が変わって、保健福祉課として新しく変えることとか、新しく打ち出されている方針はあるか。

町 : 町長からいくつか指示事項をもらっている。1つ目は、子育て支援に関する話し合いの場を設けること。2つ目は、歯科医院が無いため、現在、近隣病院と連携してやっているが、治療となると町外に行くことになる。交通弱者の方はそう簡単に行けないのということもあり、そこを何とかしていきたい。3つ目、福祉、医療、介護の連携を強化して欲しいということ。団塊の世代が75歳以上になるのが2年後になり、介護需要、医療需要が非常に高まってくる、現行の施設では対応しきれない部分もあ

るので考えていきたい。また、健康づくりの話も出ている。

委員 : 子育て支援に関する話し合いの場について、具体的にどんな感じか  
町 : 年内を目途に1回開催したいと思う。対象者や内容は調整中である。

委員 : 町として全体的に人材確保が非常に厳しいという話があったが、福祉経営人材の確保はどのように感じていて、今後どのようにしていきたいか考えはあるか。

委員 : 従来から人材確保、育成事業をやっているが、民間に目を向けると外国人の方を採用していたり、介護ロボットを導入しているところもある。そういったやり方が良いかどうかは別として、考えていく必要がある。

委員 : 下川町に限らず、外国人を雇うことなどが必要になっていると思う。仕事自体がきつい部分があり、機械を使うのも一つの方法だと思う。人材がいなくても頼ってくる人がいるので何とかしなくてはと思っている。

## ▽施策項目「地域福祉」

### 事務事業名「認定こども園運営事業」

委員 : 障がい児保育も事業の概要に入っているが、どういう方針のもとに行われているか。

町 : 障がいを持ったお子さんも、持っていないお子さんと公平に楽しく生活ができるようにしている。障がいを持っていないお子さんも、障がいを持ったお子さんと関わることで、優しい心が芽生える。

委員 : 素晴らしい考えだと思うので、その通りになって欲しいと思う。

委員 : 他の町で、障がい児保育を受け入れられることになっていても、実際、人材の関係、施設の都合上受け入れられないケースとある聞いたことがある。下川の場合はどうか。

町 : 昨年度においても、障がいを持ったお子さんを受け入れた。障がいがあるから受け入れなかったケースはない。

委員 : 身体や発達障がい、いろんなケースがあると思うが、それぞれのケースごとに専門家のアドバイスを受けるとか、今いる人材でカバーするのは難しい部分もあると思うが、そういった時の対応はどうしているか。

町 : 保育士は障がい児保育の研修を受けている。また、名寄などに障がい児

保育の専門家がいるので、連携を密にして進めている。例えば、耳の不自由な子がいた場合は、旭川の聾学校からきていただいて、手話やコミュニケーションの仕方を見せていただき学んでいる。

委員 : 障がいの子供の将来を考えたときに、幼児から専門的な方を招いた教育を受けた方が良いと思う。

委員 : コロナ禍後の体制等を元に戻しているところもある。課題のところに「保育内容の見直しを調整」とある。こども園の外からしか見えない部分だが、玄関にある消毒液やペーパータオルが使われていると聞いているが、消毒液をいつまで置いておくのが適切なのか。ペーパータオルについては、環境への観点、SDGsを進めていく中で、ふさわしいかも考えて欲しい。その辺は、検討内容には入っているか。

町 : 玄関の消毒液は任意としている。各家庭の親御さんが必要だと思ったら消毒をしていただいております、「消毒をして下さい」とお願いはしていない。ペーパータオルについては、ノロウイルスが発生したこともあり、タオルを干すときに園児のタオルが触れてしまい、そこから感染してしまう可能性がある。近隣の保育園に聞き取りしたところ、感染拡大防止の観点からペーパータオルを使用しているところもある。コロナが5類となったが、子どもたちに感染させないことに重きを置いているので、状況を見て検討したい。

委員 : 子供たちには、大事な資源だから大事に使ってもらい、ペーパータオルの一択ではなく、環境面、健康面の両方に配慮して進めていただきたい。

委員 : 令和4年度の実施内容に「子どもの安全性を考慮した施設環境を整えるため必要な防犯等設備対策を施す」となっているが、対策をするために現状把握が必要だが、過去に起きてしまった怪我、アクシデント、インシデントを含めどのように把握しているか。

町 : ここでいう設備対策は、玄関の防犯対策を主に書いてある。不審者の侵入防止のため、玄関に防犯カメラを付けている。また、不審者の侵入防止、園内から児童が出ていかないように自動ドアを設置している。玄関から入ってくる方は必ず見るようにして、保育士が必ず見送るように努めている。9時半になったら自動ドアは占める。あとから来た人は目視

してからドアを開けるようにしている。

委員 : 登降園以外の時間帯の対策はどうか

町 : ヒヤリハットという書類があるが、子どもたちが怪我をした時、怪我になりそうな時も書いている。誰がどの時間にどこでどのようにということ詳しく書いて、会計年度任用職員も含めて園内で共有している。また、厚生労働省からヒヤリハット等の事例集が届くので共有している。危機管理は忘れた頃に来るので、常日頃、情報共有しながら、保育士全体で声をかけながら行っている。

委員 : 書類の共有は年度単位か

町 : 年間15件ほどあるが、年度ごとにファイルにまとめ、いつでも見られるようになっている。

委員 : 園全体の安全性を考慮していただいているとのことで安心した。引き続きお願いしたい。

### 事務事業名「乳児すこやかに育て応援事業」

委員 : コロナの影響もあったかと思うが、令和3年度、令和4年度の出生数が少ないが、保健福祉課としてどうみているか

町 : 下川町の1歳ごとの年齢層を見ていくと、20歳・21歳の数は、今の子どもより少ない年代もある。そもそも親になる数が少ないため、そう簡単には戻らないと思う。20代が少ないことは、今後の人口構成に影響してくるのではと思う。

委員 : 子育て支援は、何歳までの子どもに対するものなのか。

町 : 通常であれば中学生まで。「子ども子育て支援計画」も対象は中学生までとなっている。「第2期下川町子ども子育て支援計画」は来年度で終わる。第3期計画が令和7年度からスタートするので、アンケート調査を実施し、来年度策定を予定している。

委員 : 子育てというのは、小さい頃よりも高校生・大学生の方がお金がかかる。高校生の医療費無償化などは検討しているか。

町 : 高校生以上の支援は、教育委員会で支援制度がある。奨学金は返す時が大変なので、支援も考えていかなければならない。

委員 : 成人は18歳なので、育てている方は高校生までは子育てだと思っている。高校生の医療費無償化については、保健福祉課だと思うので検討して欲しい。

委員 : 「健康づくり」について、医療費無償化はありがたい支援と感じるが、皆が健康に過ごしていけるには、どうしたら良いかを考えていけると良い。おむつの時期よりも高校・大学の方がお金がかかる。3,000円の商品券の支給も、その時だけありがたいと終わってしまう、長い目で見て、子育てしたいと思えるような支援をお願いしたい。